

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(10)	男女共同参画社会に向けて	2－(2)－イ 人権の擁護とその活動についての学習 3－(2)－イ 社会参加の促進
	【活動対象領域等】 特別活動	【対象学年】 中学校 2年

1 ねらい

- (1) 自らの意思により個性と能力を発揮し、主体的で多様な職業選択ができることを学ぶ。
- (2) 性別による偏見や差別の解消に向けた取組を主体的に進めるための意識、意欲、態度を身につける。
- (3) 性別にかかわらず、責任を分かち合いながら参画し、協働することの大切さを理解する。

2 指導にあたって

- (1) 兵庫県版キャリアノートでの学習や「トライやる・ウィーク」での体験を踏まえ、個性と能力を生かした進路について考えさせるとともに、ワーク・ライフ・バランスの意味や価値について理解し、自分たちの働き方を考えさせる。
- (2) ワークシートにある「理想の働き方をスケジュールしよう！」の記入については、キャリア教育の視点を踏まえて、事前に指導しておく。

3 指導計画（全3時間）

- (1) 第1次 「トライやる・ウィーク」での体験をもとに働く意義を考える。働く家族のことを考え、家庭内での仕事に進んで取り組もうとする態度を育てる[1時間]
- (2) 第2次 自分の性格や長所を肯定的に振り返り、個性と能力を生かした進路について考える[1時間]
- (3) 第3次 ワーク・ライフ・バランスを実現するために法整備がすすめられてきたことを知り、ワーク・ライフ・バランスの意味や価値に気づき、自分たちの働き方を考える[1時間] <本時>

4 備考

「トライやる・ウィーク」の体験やキャリアノートを使った学習をもとにして、自分たちの将来の働き方について考えることができる資料である。第1次では、働くという視点で家族を見つめ直し、家庭内において自分にできる仕事について考える。第2次では、自分の個性と能力を生かせる進路を選択することの大切さについて学び、第3次につなげる。

5 展開例

第2学年 特別活動学習指導案

(1) 本時の目標

ワーク・ライフ・バランスとは何か、また、それを実現するためにさまざまな法整備が進められていることの意味や価値に気づき、将来の自分たちの働き方を考える。

(2) 準備物

ワークシート①、ワークシート②

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 自分の理想の働き方を考える。	<input type="checkbox"/> 事前課題として、「理想の働き方をスケジュールしよう！」を書き込ませておく。 【ワークシート①】	
理想の働き方を考えよう。		
	<input type="checkbox"/> 結婚、出産、介護などライフスタイルの変化に応じて、理想とする働き方が変わること気づかせる。 【ワークシート①】	[技能] (ワークシート) ・ワークシートに自分の考えを記入することができる。
2 長く働き続けるために大切なことを考える。	<input type="checkbox"/> 労働時間以外にも働く条件があることに気づかせる。	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について知る。		
3 ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことを班の中で話し合い、全体で発表する。	<input type="checkbox"/> 「トライやる・ウィーク」の経験をもとに、より働きやすい職場について考えさせる。 【ワークシート②】	
4 ワーク・ライフ・バランスを推進するためにどんな取組がなされたか知る。	<input type="checkbox"/> 法整備の歩みや現状について触れる。	[理解] (ワークシート) ・権利獲得の歩みを理解している。
ワーク・ライフ・バランスを実現するためにさまざまな法整備が進められていることの意味や価値に気づく。		
5 学習の振り返りをする。	<input type="checkbox"/> 授業の感想を書いて発表させる。 【ワークシート②】	[理解] (ワークシート) ・ワーク・ライフ・バランスの考え方を理解している。

Point

仕事と生活の両立を支援するため、育児・介護休業制度や短時間勤務制度、仕事と生活の両立支援、在宅勤務やフレックスタイム勤務等の取組があり、そのための法整備も進んでいることを理解させる。

6 学習資料 1 (ワークシート①)

名前 []

ワーク・ライフ・バランスについて考えよう

- 自分の働き方を考えてみよう。

理想の働き方をスケジュールしよう!

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	

もし、(子どもができ)たら。。。。理想の働き方をスケジュールしよう!

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	

- 長く働き続けるために大切なことは何だと思いますか。

7 学習資料2 (ワークシート②)

- ワーク・ライフ・バランスって何ですか。

- ワーク・ライフ・バランスのために必要なことは何だと思えますか。

- 具体的にはどんな取組がされていますか。

- 授業後の感想を書こう。

8 参考資料

◇労働基準法[昭和 22(1947)年]

平成 22(2010)年 4 月に法の一部が改正され、ワーク・ライフ・バランスを実践しやすくなりました。

- ・ 1 ヶ月 60 時間を越える時間外労働について、法定割増賃金率が 50%に引き上げられました（中小企業においては義務化猶予）。割増賃金支払いの代替として、有給休暇の付与も可能です。
- ・ 限度時間を越える時間外労働について法定割増賃金率の引き上げ努力および時間外労働削減努力が明記されました。

◇男女雇用機会均等法[昭和 47(1972)年]

募集・採用、配置(業務の配分及び権限の付与を含む)・昇進・降格・教育訓練、福利厚生、職種・雇用形態の変更、退職の勧奨・定年・解雇・労働契約の更新について、性別を理由とする差別を禁止しています。(第 5 条・第 6 条)

◇男女共同参画社会基本法[平成 11(1999)年]

男女平等を推し進めるべく、制定された日本の法律です。男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のために制定されました。

◇ひょうご男女いきいきプラン 2020(第 3 次兵庫県男女共同参画計画) [平成 28(2016)年]

重点的に取り組む課題として、(1) すべての女性が活躍できる環境の整備、(2) 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の実現、(3) 家庭や地域における「きずな」の強化、(4) 安心して生活できる社会づくりの推進、(5) 次代を担う子どもや若者の育成、の 5 点をあげ、男女共同参画社会の形成に向け取り組んでいます。

(平成30年 1 月現在)